

正 誤

ページ段行 —— 誤 正

令和七年六月二十五日外務省告示第二百四十五号（イエメン共和国におけるタイズ県における持続的な教育サービスの提供を通じた不就学児童及び就学児童のための学習効果向上計画のための贈与に関する日本国政府と国際連合児童基金との間の書簡の交換に関する件）

（原稿誤り）

三四四五（「サウジアラビアにて兼轄」を削る。）

令和七年八月八日（号外第百八十一号）厚生労働省告示第二百二十号（生物学的製剤基準の一部を改正する件）

（印刷誤り）

二〇 終りから 改正後欄 行頭を一字下げる。